

次世代育成支援対策行動計画について

学校法人東京聖徳学園では次世代育成支援のため、下記のとおり行動計画を策定しています。

記

1．計画期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日

2．行動計画

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

子どもを育てる労働者が利用できる次のいずれか一つ以上の措置の実施

(ア) 短時間勤務制度

(イ) フレックスタイム制度

(ウ) 始業・終業時刻を繰上げ又は繰下げる制度

(エ) 所定労働時間を超えて労働させない制度

育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

所定外労働の削減のための措置の実施

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

以上